

議案第 35 号

令和 5 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）

補正予算別冊のとおり

令和 5 年 5 月 11 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度狭山市一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ925,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,075,045千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,466,486	548,198	9,014,684
1,902,852	548,198	2,451,050
2,905,633	377,347	3,282,980
2,838,339	377,347	3,215,686
50,149,500	925,545	51,075,045

歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
23,239,022	594,713	23,833,735
9,926,024	594,713	10,520,737
4,223,637	330,832	4,554,469
2,167,626	330,832	2,498,458
50,149,500	925,545	51,075,045